

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 平川市農業委員会

I 農業委員会の状況 (令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,330
自給的農家数	506
販売農家数	1,824
主業農家数	699
準主業農家数	226
副業的農家数	920

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	3,248
女性	1,342
40代以下	473

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	358
基本構想水準到達者	141
認定新規就農者	14
農業参入法人	17
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,500.0	2,640.0				5,140.0
経営耕地面積	1,963.0	1,645.7	367.7	1,266.7	11.3	3,608.7
遊休農地面積	2.2	3.9	2.6	1.3		6.1
農地台帳面積	2,311.6	2,623.6	1,091.3	1,532.3		4,935.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 31 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	8	8	8

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積		これまでの集積面積		集積率	
	5,140.0	ha	2,671.0	ha	52.0	%
課 題	・水稲と果樹を主とした経営体が多い中、水稲と比べ、樹園地の借り手が見つからず、集積が進まない。また、農業経営者の高齢化や後継者不足により遊休農地化が懸念される。					

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,774 ha	(うち新規集積面積	103 ha)
	目標設定の考え方: ・農地面積×集積率70%－これまでの集積面積/9年＝年間新規集積面積 $5,140 \times 70\% - 2,671 / 9 \approx 103$ ・これまでの集積面積＋年間新規集積面積が目標面積 $2,671 + 103 = 2,774$			
活動計画	・平成30年度に実施した筆別の経営意向聞き取り調査の集計結果を基に、賃貸借等を希望する農家に対する農地の出し手・受け手の掘り起こしを行う。 ・窓口に来た貸付又は売渡希望者の情報を担当地区の農業委員、推進委員に伝え、耕作者を探してもらう。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	8 経営体	8 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.8 ha	12.3 ha	8.4 ha
課 題	・集約農業(ハウス栽培ミニトマト)を希望する相談が増えているが、適した農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	8.2 ha
活動計画	・2ヵ月ごとに農地のあっせん情報をホームページで更新すると共に、農地の出し手の掘り起こしを行う。 ・随時窓口において、新規就農希望者に対し農地の情報等の相談に対応する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,146.1 ha	6.1 ha	0.1 %
課 題	・農業経営者の高齢化や後継者不足により、特に傾斜地にある樹園地の遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 6.1 ha		
		目標設定の考え方: 現在確認されている遊休農地全部の解消を目指す。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	7月～8月	9月～12月
		調査方法	・前年度の農地の利用意向調査で、「自ら耕作の意向」、「利用の意向を表明しない者」を中心に農地パトロールを行う。 ・新たに発生した遊休農地については、後日詳しく状況を調べ、写真を撮り記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	11月～12月	
その他	・農業委員、推進委員が担当する地域について、随時遊休農地の発生がないか監視する。 ・遊休農地を発見した場合は事務局に報告し、地図に記入する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,140.0 ha	5.7 ha
課 題	・盛土をした後に資財置場や廃車置場になるケースがあるので、随時監視する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	<p>◆違反転用の是正指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを行い、指導する。 <p>◆違反転用の発生防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に広報紙やホームページで転用申請の手続きや処罰について周知を図る。 ・農業委員、推進委員の担当区域を定め、随時農地パトロールを行う。 ・盛土をする場合の届出を徹底させる。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入